

# 意見書発議

本定例会では、2件の意見書案が議員発議され、本会議での審議の結果、意見書案第5号(提出者 若柳良明議員)を否決、意見書案第6号(提出者 阿部一男議員)を原案のとおり可決し、花巻市議会として内閣総理大臣等に下記のとおり意見書を提出しました。

## TPP協定交渉の大筋合意への対応を求める意見書

平成27年10月5日、環太平洋パートナーシップ(TPP)閣僚会議において、TPP交渉参加12カ国は協定の大筋合意に至った。公開されている合意内容は国会決議が守られないおそれがあり、国民、特に農業者の不安を増長させ、生産意欲をそぐ内容となっている。TPPは国民生活、特に生産基盤の弱い地方においては、経済や生活等へ大きな影響を及ぼす。今後、政府は交渉内容を速やかに開示する中で、国内産業に与える影響額の試算等を行い、国会・国民の議論を保障すべきである。不安が払拭されない限り批准は容認できず、生産農家が将来に渡り、「夢」と「希望」と「誇り」を持って営農に取り組めるよう以下の対策について強く要望し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

- 1 経営安定対策など将来にわたって再生産を可能とする政策を確立すること。
- 2 収益力向上と競争力強化のための対策を講ずること。
- 3 国土保全を含めた農地の維持管理、地域文化の持続対策を講ずること。
- 4 新たな分野に挑戦する付加価値対策を講ずること。
- 5 地域や消費者の信頼に応える国産農畜産物の需要拡大対策を講ずること。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

## 意見書案に討論

意見書案に対する討論は次のとおりです。

◆意見書案第5号「TPP協定交渉大筋合意撤回を求める意見書」について  
**【賛成討論】**  
 (鎌田 幸也 議員)  
 国はTPP協定交渉に開いて情報開示すべきであり、その情報に基づき

国会で議論をすべきであるので反対する。  
**【賛成討論】**  
 (照井 明子 議員)  
 TPP協定交渉の大筋合意は決裂を避けるためのものであり、暫定文書は「最終文書」ではない。今後、未決着の分野を解決した協定文書の作成と参加各国の国会承認が残されており、正式にはまだ決着していない。当市議会が今対応すべ

きことは、平成26年9月定例会において全会一致で可決した「TPP交渉に関する国会決議の遵守を強く求める意見書」を尊重し、さらに平成27年11月26日に開催された第44回JA岩手県大会において採択された特別決議に定めるべく本意見書を国に提出することである。よって、意見書案に賛成する。

◆意見書案第6号「TPP協定交渉の大筋合意への対応を求める意見書」について  
**【賛成討論】**  
 (伊藤 源康 議員)  
 第9号請願を踏まえたこの意見書は請願者の思いが十分反映された内容と考える。平成28年早々に始まる国会の審議に少しでも地方の声を届けるため、この意見書提出に賛成する。

## 常任委員会活動報告

常任委員会は所管する市の事務の調査や、議会の議決により付託された案件を専門的に審査します。

を求めることについて」  
 一部採択

## 第一回臨時会

平成27年第1回臨時会が11月17日に開かれ、この臨時会では、平成27年度花巻市一般会計補正予算(第3号)の審議を行い、原案のとおり可決しました。

4066万8千円をそれぞれ追加

平成27年度花巻市一般会計補正予算(第3号)は、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係るもので、歳入歳出予算総額にそれぞれ4066万8千円を追加。主な内容は地域企業連携・新製品開発事業費、観光情報発信事業費などです。



鎌田 幸也 議員  
 (市民クラブ)

## 農業委員の定数と選任方法は 農業関係者の意見を聞き検討

Q 平成27年8月に成立した改正農業委員会法では農業委員の選出方法が大きく変わり、公選制から市長の任命制となる。また、委員の過半数は認定農業者としなければならないが、次回からの農業委員の専任方法および定数について伺う。

A **【農業委員会会長】** 改正法が適用となる次期農業委員の選任については、市長が議会の同意を得て任命することとなり、定数は本市の場合上限が24名となる。次期選任方法については、花巻市で改正法が適用される平成30年8月以前に条例で定める必要があるため、その内容について、来年4月に改正法で実施される北上市や他市町村の動向ならびに農業関係者の意見を聞きながら、今後検討していく。

## 窓口交付対応は

Q 平成28年1月から「マイナンバー制度」の運用が始まり、希望者には「個人番号カード」が市役所で窓口交付されるが、市の対応準備について伺う。

A **【市長】** 個人番号カードは、住所地に応じて本庁、各総合支所



花巻市農業委員当選証書付与式(平成27年7月21日)

で交付することとなる。1月から3月の間に5千500枚の交付を目標としており、必要な端末機器については1月から使用できるよう12月中旬に準備をするほか、専用の交付窓口を設け臨時職員を増員して対応することとしている。交付枚数が多いと見込まれる本庁にも、1月から2月の間は土曜日と日曜日にも交付対応することとしている。



本館 憲一 議員  
 (花巻クラブ)

## 総合花巻病院移転への対応は 市の負担への理解を得ていく

Q ①総合花巻病院移転整備基金の本構案では、事業費約100億円のうち、市の負担が合計で約30億円と見込まれている。最近では類を見ない高額な負担金であるが、これを総合花巻病院側から要請された場合、その財源の捻出と市民からの理解を得るための考えを伺う。

A ②現在の総合花巻病院の建物解体の時期は平成31年度の計画であるが、跡地利用について総合花巻病院と協議をされているのか伺う。

A **【市長】** ①財源については市債または基金の取り崩しなどを考えている。市債については、新市建設計画の変更議決が必要となるが、元利償還金の7割が交付税措置され、実質的な市の負担が3割となる合併特例債の活用を視野に入れている。基金については、平成26年度末で「まちづくり基金」の残高が30億4千万円あることも含め、基金総額が120億7千万円ほどあることから、その一部を取り崩して活用することも視野に入れている。

総合花巻病院移転整備検討委員会における専門的な意見を踏まえ、総合花巻病院が基本構想案を磨きあげ、必要な修正意見を得たうえで、市民の理解



現在地からの移転を計画している総合花巻病院

を得ていきたいと考えている。②総合花巻病院の意向として旧県立花巻厚生病院跡地との交換を希望している。当該地は市役所本庁舎や、まなび学園に近接した土地であり、図書館などさまざまな利用が考えられるが、これらの検討については、市議会や市民の意見を得たいと考えている。

【そのほかの質問】「立地適正化計画を活用した今後のまちづくりに向けて」として、旧新興製作所跡地について、仮称花巻城跡保存計画について